

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称	第11回福津市共働推進会議	
開催日時	令和5年11月10日（金）午後2時00分から午後4時20分まで	
開催場所	福津市役所 本館2階大会議室	
委員名	(1) 出席委員 嶋田 暁文、依田 浩敏、奥 弘子、小林 真理、富松 享一、中川 孝晃、山田雄三 (2) 欠席委員 三ッ橋 美津子、山口 覚	
所管課職員職氏名	市民共働部長 香田 知樹 市民共働部地域コミュニティ課長 石井 啓雅 地域コミュニティ課市民共働推進係長 井上 真智子 地域コミュニティ課郷づくり支援係長 向井 恭子 地域コミュニティ課郷づくり支援係 折居 鈴香	
議 題 (内 容)	・答申の骨子案について ・中間報告後の細部検討	
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	2人
	資料の名称	・次第 ・資料1 中間報告書 ・資料2 郷づくり代表者会議での意見 ・資料3 答申骨子案 ・資料4 「課題解決のアイデア〇」の具体策（案） ・資料5 ロジックツリー ・審議スケジュール（当日配布）
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	記録内容の確認方法 委員による確認	
その他の必要事項		

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

中間報告書の受渡し

会長から市長へ、中間報告書の受渡しを行った。

会長

これまで話し合ってきた内容を、中間報告書としてまとめさせていただいた。取り組めるところは、早めに取り組んでいただきたい。地域の方からも高い期待があるため、ぜひ実現に向けてご審議いただきたい。

市長

昨年より、とても真剣に審議していただきながらこの中間報告書をまとめていただいたと伺っている。今後、答申に向けた審議をしていただくことになると思うが、引き続きよろしくお願ひしたい。

1. 会長あいさつ

2. 答申の骨子案について

事務局

資料③を基に説明。

会長

資料③「おわりに 審議継続の必要性」とあるが、審議継続というよりは、審議会の諮問期間は2年間で終わりにするが、引き続き継続的なチェックや提言が必要であるという内容になると思う。

他に意見等無ければ、このまま進めさせていただく。

3. 中間報告後の細部検討

○資料②郷づくり代表者会議での意見について

事務局

資料②について説明、共有。

7月に実施したワークショップについて色々なご意見をいただいた。色々なアイデアを聞いたことや、審議会会長や委員に直接思いを伝えられたのが良かったという意見があった。一方で、ワークショップの進め方や市の考え方に対する意見もあり、最も多かったのは、時間が長かったという意見であった。

審議会側としては、丁寧に聞き取りたい、出し切ってもらいたいという思いで時間設定をしていたが、会議は2時間以内が望ましいと思われる方やワークショップに慣れていない方もおり、そういう意見が出たのではないかと思う。

また、郷づくりの今後を考える大事な場であるのに、なぜ事務局（市の職

員)が入らず、キッカケラボの人に入ってもらっているのかという意見もあった。

審議会側の思いと、地域の方の捉え方が違うところがあり、進め方の難しさを感じた。柱4にもつながるが、市の関わり方をもう少し丁寧にしてあげば、違う結果になったのではないかとも思う。

会長

時間が長すぎる、短すぎるという意見は何をしても出てくる。開催にあたり、じっくり話をしたほうが良いか、短いほうが良いか、地域側に意見を聞いた上で多数決で決めていただくが良い。主催側が決めてしまうと不満が出てくるが、ご自身達で決めたことであれば、そういうものだろうと納得されると思う。

交付金のあり方については、会議で繰り返し申し上げたとおり、抽象的な表現でぼやかすようなことはしない。ある程度の幅は持たせるが、方向性の明確さなどは、はっきりと示していく。

市の関わり方について、「前提となるところが明確でない」というのは、どういうことをおっしゃろうとしているのかが分からなかった。

現状、地域にお任せすると言っておきながら、細かなところで口をはさんでしまっている部分があり、地域から見るとそれはどうなのかという感じがあった。地域の自己決定権を活かしてもらえるように市が伴走し、情報提供や色々な相談にも乗る。市役所の方で決めてくれというのは自治の放棄につながってしまうため、あくまで決めるのは地域。この大原則を明確にできればと思う。

全体の話で、「今後も共働推進会議に伝えていきたい」とあるが、任期は令和6年3月までであるため、引き続きチェックや提言をするような組織は必要だろうということを答申に書いていく形で応答できればと思う。引き続き審議会を残して何をするのかという点については、答申内容が実行に移されているかどうかのチェック、半年に1回、地域から募集した意見について審議させていただくといったことを想定している。気づいたことや意見を寄せていただく場、その意見を市に伝えるとともに解決策の案を考えていくような場にしていくこともあり得るのではないかと思う。

委員

地域ヒアリングをする中で、市と協議会と自治会の関係性を、それぞれで解釈しており、地域はここまで市に臨んでいるが、市はここまでやるつもりはないという部分があるように感じた。それが見える化し、整理して、意識を共有するというのが1番基礎的な今回の成果になりそうだ。

柱4について、代表者会議でこの意見が出た時に、市がどう解釈されたのか伺いたい。

事務局

代表者会議内では、そのご意見に対し私の方から一言だけお返しした。郷づくり基本構想の中で、協議会と自治会の役割や権限などの整理はされており、根拠となる規定もある。しかし、市と地域が置かれている関係について

て、書いてあることは分かるが、市がどうしてほしいのかが、なかなか地域に伝わっていないため、立ち位置やあり方が、もやもやしたまま地域にあるような雰囲気であった。

私からは、そもそも根本のことを問われてしまっているため、市と地域の共働のあり方のアプローチの仕方、今までのやり方を、もう一度市でも考えなければいけないということをお答えし、お互い分かり合うような場が不足しているのではないかという意味で話をした。

市側ではこう思っている、地域はこうしてほしいといった思いを、はっきりと言うような場はなかなか持っていない。本来、代表者会議がそういう場であったはずだが、市が一方向的に依頼や説明したことを、受け止める場になってしまった。

市側の思っていることが地域に伝わっていないというところも、その言葉に表れているのではないかと思ったため、私としては、もう少しアプローチをして分かり合えるようなことをやっていかないと、いくら基本構想に権限等を謳っても、地域には理解してもらえていないのだなという風に受け止めた。答申にどこまで書けるかは分からないが、何かしら考えていきたいと代表者会議ではお答えをした。

会長

この代表者会議での意見について、郷づくりの関係者の方はどうのご理解されているかなど、解釈を教えてください。

委員

年度が替わり、地域ヒアリングに行った時と会長が交代された協議会がいくつもある。内部の引継ぎはなかなか難しいところもあり、共働推進会議が始まったそもそもの意図などがしっかり伝わっていなかったようだ。ワークショップで初めてこういうことをしているというのが分かり、ご自身の意見は持っているのに、最初の段階でしっかりと聞いてもらえていなかったという思いもあるのではないか。

また、代表者会議の形は、今のままで良いのだろうかとは思っている。本来、郷づくり同士の横のつながりや話し合いをする場であったのに、市に対して自分たちの郷づくりの不満を言う、市から業務的に降りてきたものを聞く、といったお互いに一方通行な感じになっている。中には、代表者会議で市長や副市長に、直接自分の思いや意見をぶつけてしまう場面も見られる。この辺りの会議のあり方は見直していかなければいけないと思う。

市と郷づくりはパートナーと言っているが、お互いの思いが通じ合わなければ絶対に良い方向にはいかないと思う。

会長

貴重なご意見だった。答申では、代表者会議のあり方を少し加えたほうが良さそうだ。

委員

代表者会議になると、市との対立が起こってしまうのが現状である。これ

は郷づくりの色々な地域格差があり、不満が蓄積しているのが事実なのだろうと思う。その不満を代表者会議で言わないと損だという感じで皆さんおっしゃるので、本来の意味での代表者会議にはなっていないと思う。しかし、じゃあその不満をどこで言ったら良いのかということにもなるため、代表者会議で言わざるを得ないのではないかとも思う。地域性もあって難しいと思うが、地域格差の解決も考えていかないと、現状は変わらない気がする。

会長

代表者会議の見直しと考えていたが、それだけでは不十分かもしれない。例えば、不満を言う場を別に設け、不満を言う場が別にあるのだから代表者会議では不満は言わないという建付けにしないと、そもそも代表者会議が機能しないのかもしれない。そこはもう少し考えさせていただければと思う。

私自身これを拝見した時に、「市が頼むからやっているのに、何をしてほしいか言ってくれないのはおかしいじゃないか」という感覚が一部にあるのではないかと思った。恐らく、市側からすると、「市が決めたことをやってほしいわけではなく、地域で考えてほしい」ということなのだと思う。しかし、地域側からすると、「だったらやらなくてもいいのか、やってほしいことがあるのであれば、きちんと考え方を示してほしい」というような感覚なのではないかと思う。この意見を言われた方は、「自由にやれと言われたら作らない、あえて作っているのは市からお願いされているからであって、お願いするなら何をしてほしいかきちんと伝えてくれ」という感覚なのではないかと思う。だとすれば、そうではないということ、きちんと伝えていかなければならないと思う。

○資料④、資料⑤について

事務局

資料④、資料⑤について説明。

・柱1「郷づくり推進事業交付金のあり方」について

事務局

資料④は案として出しているが、資料⑤のロジックツリーを掘り下げること、色々な不足や修正が出てくると思っている。進め方として、資料⑤を先に掘り下げた上で、資料④を見ていった方が良いのではないかと思うがいかがか。

会長

中間報告書では7ページに交付金のあり方、12ページに中間報告時点の具体策が載っている。であれば、資料⑤の①で言うと、「制約が多い」のうちの「会計処理ルールが細かい」「使途に制限を設けている」は既に解決策が出ていることになる。しかし、このロジックツリーで行くと、「会計処理が細かい」⇒「市が強く関与する仕組みになっている」⇒「団体監査等に備え公正な執行を確保」となっている。本体は12ページで上がっている具体策と、このロジックツリーはストレートに結びつかないといけませんが、どう

いう関係性になっているか。

事務局

本来であれば、12ページからの具体策に載っている内容で、このロジックツリーが満たされていれば良いが、ロジックツリーを作り、問題の本質を深堀していったときに、もしかしたら事務局が考えている具体策だけでは足りなかったり、もっと他の原因も出てきたりするのではないかと思っている。

会長

であれば、「会計処理ルールが細かい」とは具体的にどういうことか、何がネックなのかということをもっと分けていく必要がある。そのネックをつぶせば、結果が変わる。いきなり「市が強く関与する仕組み」ときているから分からなくなってしまう。

「使途に制限を設けている」というのは、何に対してどういう制限をかけているかということも挙げていき、特に必要ない制限であれば廃止する。理由があるならばその理由を挙げる必要がある。つまり、制限があるものに対する諸制限がなぜ生じているのかという原因を明らかにすべきである。その原因が、考え方によって解決できるのであれば、それがこの12ページに挙がってくるような具体策になってくる。

「ニーズが不明瞭」とはどういうことか。

事務局

積立制度があったら良いなというお声は聞くが、そのニーズの実態把握を行っていない。必要かどうか市が判断するための材料をつかんでいなかったということである。

会長

実態論としてはそうかもしれないが、理屈としては、積立制度があるとどんどんお金が膨らんでいってしまうということを懸念されているのではないか。

協議会側のストックが何の根拠もなくどんどん膨らんでいくと、会計上も危うい話になってくるが、理由があって積み立てができる仕掛けであれば、そこをクリアできる。

先送りしているとかの話ではなく、そもそも積立制度を設けてこなかった趣旨はどういう理由なのかを明確にさせていただく必要がある。それを示していただければ、「こういう考え方をすればここは乗り切ることができる」、「積立制度を入れるならこの点に気をつけなければいけない」といった形で制度設計につながってくる。

12ページを見ると、「計画的な事業実施を目的とした積立制度」と書かれているため、単にお金が使えそうにないから積み立てるということは考えておらず、あくまで目的があって積み立てていくということである。であれば、一定の対応策は打っていただいているのではないかと思う。それと整合的に原因分析が行われている必要がある。ロジックツリーは、基本的にそう

いう風に作っていくイメージである。

確認だが、これから先、議論するのは、「積算方法の改定」「収益事業の解禁」「規模加算の配分額頭打ちの撤廃」「事務局員給与の上限撤廃」の○の部分であるか。

事務局

○の部分が中心と思っているが、ロジックツリーを分析することで、○に追加しないといけない内容や、変えないといけない内容が出てくるのかと思っていたため、まずはロジックツリーを見るのが良いのではないかと思った。

会長

「制約が多い」と「100万円超の余剰金は返還が必要」というのは内容が被っているため、ロジックツリーを作成する際の「MECE (Mutually Exclusive and Collectively Exhaustive : ダブリなく、モレなく)」の原則に反している。被らないようにしなければいけない。

使いづらいというのはいったい何なのか、「会計処理ルールが細かい」というのは具体的にどういうことなのかというのを分けていった上で、それぞれがなぜそういう風になっているのかという原因を明らかにしていく必要がある。

7ページの積算方法の改定とは何であったか。

事務局

積算方法の改定というのは、一人当たりいくら交付金が渡っているかという考え方で見ると差があるため、積算方法を見直すという意味である。そのうちの1つとして、規模加算の配分額の頭打ちの撤廃等もあるのではないかと考えている。

会長

積算方法の改定の中に頭打ち問題があるということか。

事務局

おっしゃる通り。なので、3番目の○を積算方法の改定の中に入れて良いのではないかと考えている。

会長

積算方法の改定には、頭打ちの問題以外にどういった問題があるか。

事務局

郷づくり推進事業交付金制度が始まってから、開発等で福津市の状況も変わり、地域間で不公平感の意識が強いのは事実で、例えば、子供が増えている状況が積算方法に反映されていないなどの声がある。

会長

とすると、資料⑤【柱1】「③一人当たりの交付金の地域格差が大きい」

の次に来るのは、「人口増加に伴う見直しがなされていない」ということになる。他に原因はあるか。

事務局

「根本的な基準の見直しをしていないこと」と、そもそもの交付金の算定基準を作った当初「一人当たりの交付金」という考え方で算定していない、つまり、一人当たりいくらという積み上げで交付金額を決めてきたわけではないということだったため、これも原因の1つかと思う。

会長

ではなぜその原因をロジックツリーに入れてないのか。交付金の算定について今はどういう考え方をしているのか。

事務局

当初の考え方と同じである。

会長

当初はどういった考え方か。

事務局

全市民に郷づくりの事業がいき渡るということを、あまり意識されずに算定基準が作られたようだ。この算定基準で計算した結果、一人当たりの交付金額はいくらになるかというところは考えずに制度が作られてきたと聞いている。

事務局

財政部局からは、一定の頭打ちを作ってほしいという要請があった。交付金を導入した当時から急激に人口が増えているため、本来であれば、人口と世帯を加味したような改正を先にするべきだったのだろうが、5年ほど改正されずに今に至り、地域格差が広がっているのは確かである。

交付金は補助金という性質を帯びており、どうしても一部補填という考え方があり、特に人口が急激に増えた2地域から言われており、人口あたりになると格差が広がってしまっているため、見直さなければいけないだろうという認識でいる。しかし、その場合、どれくらいの制限が正しいのかという方法が見出せていないため、資料⑤には「方法が見出せていない」という表現で書いている。このロジックツリーには、過去のことと現状のことが分かれて入っている状態である。

会長

それはロジックツリーの作り方として少しずれている感じがする。そもそも、一人当たりの交付金という考え方で算定していないというのは、「一人当たりで換算していくと、頭打ちという前提がある以上、これまでの配分額から大幅に減る地域が出てくるため、これまで通りの額を確保することが難しくなり、どこかに我慢してもらわなければいけなくなるから変えられていない」ということなのではないか。

事務局

それも一つある。以前も交付金の算定基準の見直しの話になった際、人口が少ない地域から、面積も加味してほしいという意見があった。市として交付金の総額をなかなか増やしづらいなかで、地域間闘争のようになってしまうため、一旦は据え置きにしたという時期もある。

今、特に不公平とおっしゃっている地域は、人口世帯で観た場合に不公平と言われている地域からの意見であり、不公平だと言われない地域もあるため、これを市側が不公平だと決めていいのかというのもある。地域ヒアリングで大きな声としてあったため、一旦は不公平という形で取り上げているという状況である。

根本的な解決にはならないが、特に急激に人口世帯が増えた地域だけは、算定方法の見直しにより増額することになると思う。それも、他の地域の分から取るのではなく、一旦は今の額からプラスすることになっている。しかし、この前の代表者会議で、それはお茶を濁すやり方だから、そもそも市は、増やすという交付金のあり方についてどう考えるのかをしっかりと決めてほしいという意見が出た。

正直、今後どういう手が打てるのかというのは現状ではつきりしないところではある。このロジックツリーを作るにあたり、今までの経緯や今からやろうとしていることが如実になることによって、市側が苦しくなるところが実際にある。中途半端なロジックツリーになっているのは確かだが、苦悩がここに表れている。

会長

そうすると、この場で何を議論すれば良いかという話になってくる。恐らく、この問題を解決していくためには、協議会同士に議論をしていただく必要があるのだと思う。そして、そのことを答申に書いていくということだと思う。

現状、予算の制約もある中で、どこかを減らしてどこかを増やすことにならざるを得ないというのが見えている以上、例えば宮崎市がやっている、コミュニティ推進税のような新たな税金を別途設け、独自財源を確保することをしてしない限り、増額していくことは難しい。だから、それを導入するかどうかを、例えば、代表者会議で決議していただき、地域としてはこういうのを求めているのだということであれば、議会も首長も動きやすいのではないか。もし住民として新たな負担はしたくないということであるならば、やはり減るところが出てくるということ、協議会同士で議論していただかないと、そこを行政に求められてもなかなか厳しい部分がある

現状の予算制約の中で、「どこかを減らさない形での適正化というのは、答えがないから」というのがロジックツリーの1番右側に来る。そして、そこを突破するには、つらいかもしれないが協議会同士の横の話し合いをしていただく、考え方を整理していただく、行政だけではそこは困難である、ということ、答申の中で書かせていただくということぐらいではないだろうか。

一方で要望しておきながら、「協議会同士の話し合いなんてしたら、お互

いのぶつかり合いになるからやりたくない」というのは、少し違うと思う。そこは、責任を持って議論していただくことが大切ではないか。そこが難しいということであれば、当面行政としてはお茶を濁す対応で行かざるを得ないだろう、ということだと思う。

7ページの「規模加算の配分額頭打ち（3,500世帯）の撤廃」については、これまでの頭打ちの部分の上限を少し上げていただいたということか。

事務局

あくまで予算要望の段階だが、頭打ちの上限を上げることによって、下がるところがないように、単純に頭打ちになっている地域が、その分上がるだけになるように算定した形で、予算要望させていただいている。予算が可決されれば、その部分についての不公平感は少し緩和されるだろう。

しかし、大幅に額を増やすわけではないため、それで一人当たりの交付金の地域格差が解消されたかという点、完全解消にはならない。

規模加算以外に、20歳未満人口の青少年人口という算定基準も、他の地域が減らないように、20歳未満が増えている地域だけが增えるような形で、頭打ち部分の上限を上げて予算要望させていただいている。

もし両方通れば、2つの指標で增える地域が出てくる。全部の地域が増えるわけではないが、特に格差がある地域については、少し不公平感が緩和される。令和6年度の予算要望は、中間報告の内容を受けて、動いているところである。

会長

お茶を濁すのではない対応というのは、「一人当たりの交付金という考え方をしっかり位置付けてほしい」、「一人当たり、もしくは一世帯当たりという考え方を位置付けてほしい」という趣旨だと思う。とすると、総額が決まっているという状態の中で、どのくらい地域差が出てくるのかを、きちんと提示した上で、「これで合意していただけるならば取り入れられます」という風にしなければいけない。もちろん細かな基準の変更の中で、若干調整はできると思うが、それはやはり地域の中である程度話し合っただく必要があると思う。行政でその現状を大きく変えていくというのは、つらい作業である。やはり私ども審議会の考え方としては、行政に一方的に要望するのではなく、自分たちの地域の問題として、とてもつらい話だと思うが、協議会同士で相互に話し合っただくことなのではないかと思う。

委員

人口と若い世代が増えている地域は、この交付金の頭打ちのことは、かなり強めに言われていたため、全ての郷づくりが同じ意見ではないというのは確かである。人口が少ない地域は何も発言をされてはいなかった。

気になるのが、一人当たりの交付金が多い地域は、余剰金も多く、結果として返還額も多いのか。

事務局

必ずしもそういうわけではない。

委員

だとすると、やはり交付金があればあるなりの使い方をし、ないならないなりの使い方をしていないのではないか。一方、各郷づくりの全体の額だけを見たら、人口比に比べて結構高いとか、これだけの人口がいるのにこの予算かと、個人的に思うところはある。しかし、私の立場で、自分の郷づくりは減らして良いとは言えない。本当は腹を割って、それぐらいの話もできるのが代表者会議なのかもしれない。

自分の郷づくり地域は、割と多めに余剰金を返している方か。

事務局

多めに返している方だと思う。特にコロナ禍で、余剰金がある地域は増えた。

委員

利用者負担も必要なのではないかと思います。なにかに参加したら、高額ではなくても、ある程度の参加費は払っていただいている。無料で良いから来てくださいとしたら、それだけで一気に交付金を使ってしまう。たくさん予算がある郷づくりだったら、無料で講師も呼べるが、予算が少ないところは難しい。郷づくりによっては、部会から手伝いに行った人にもそれなりの交通費を出しているように聞くと、私たちの場合は無償で出てもらったりしている。予算科目も、各郷づくりで、独自に作って良いとなっており、一定の基準というのがある。

他の郷づくりがどういう交付金の使い方をしているのかお互いに見えないため、そこら辺は少し考えても良いのかなとは思っている。大規模な地域はこれだけお金がいるというのが分かれば、他の地域から納得してもらえる部分もあるのではないかと。

会長

一般的な部分の交付金と個別事業とあり、ここでは個別事業の話である。例えば、個別事業について頭打ちがあるが、一定額かかっているところを頭打ちで全部切ってしまうというのは気が引けるため、一般の方を毎年1%ずつ落としていき、その余剰金を個別事業に回すなど、何かしらの案はあると思う。あるいは、地域に汗を流していただくということであれば、行政側もその汗をできるだけ少なくするように、できるだけ交付金を減らさないように、努力させていただくといった、ある種のマッチングギフトのような感じで、頑張ってくださいただけこちらも加えていくような姿勢を見せて行くという方法もある。ただ、やはり地域のほうでこれは議論していただくべき問題だという風に、この審議会では整理せざるを得ないのではないかと。積算方法の改定及び規模加算の配分額頭打ちについては、そのような形で考えていくことにさせていただく。

ここからは、〇ごとに議論を進めさせていただく。収益事業の解禁部分のロジックツリーは、「収益事業を解禁していない」から伸びて「税務手続き等の事務が負担」「知識がなくやり方がわからない」ときている。収益事業で儲けたら税金がかかってくる時があるが、普通は税金がかからないよう

に、例えば、300万円儲けがあるとすると、そのほとんどは人件費や色々な部分で使うことで、ほぼプラスマイナスゼロにして、税金がかからないようにするというをやっている。ただ、1,000万円を超える収益があると、消費税がかかってきて少し厄介になるが、1,000万円の収益を出すのはなかなか難しいため、当面は心配する必要性はないと思う。逆に、1,000万円稼げるようになってくれば、法人化して別途やっていかないと難しい。

私としては、収益事業の解禁は、良いのではないかと考えている。ただ、収益事業があるから交付金を減らすということに、つながらないように整理していかなければいけない。

ただし、収益事業でやりやすいのは、指定管理を受けている施設を使って何かするということだが、そういうことは、ある種の格差が生じる部分がある。施設を解放して色々イベントを仕掛けたりすることでやっていける施設を持っている地域と、持っていない地域が当然出てくる。収益事業を解禁するとともに、やや不利性のあるところに対する何らかの対応、例えば、指定管理以外で稼げる方法などを、色々な講座やアドバイザー制度のようなものを入れながら、頑張ってもらえるように、カバーしていくことが必要だと思う。

一方、そのように収益できないところがあるから、収益できるところを抑え込んで、収益させないようにするというのは、おかしいことのように思うため、新規事業は基本的には解禁するという方向で良いのではないか。その代わりに、今申し上げたようにフォローしていくということと、会計処理の部分をしっかりやっていただくというのは、収益を上げていく上ではとても大事なことである。

つまり、収益事業を解禁していないというのは、税手続き等の事務が負担なのではなく、会計処理上の不安が残る、交付金との考え方が整理しきれていない、団体間で収益事業ができそうところとそうでないところの格差が生じることが懸念される、といったことが原因だと思う。

よほど大きな問題が確実に起きるといえるならば、禁じるというのもあり得るかもしれないが、問題が生じる可能性はあるかもしれないけれど、まずはやってみる。やってみて問題があれば、そこはまた対応していくぐらいの気持ちで、まずは地域に自由にやってもらうというのが大事ではないか。今回、意外なことに、実際、「やりたい」という地域が、ワークショップなどでかなり出たりしていたため、そうした方向で良いのではないかと思う。

副会長

仮に収益事業をやってみて、うまく軌道に乗ってきたら、他の郷づくりに情報提供して広めていくような、横展開も必要になってくるのではないか。

会長

おっしゃる通り。まさに自慢大会というか、年に1回とかでも、お互いの活動やノウハウを伝え合うような場が必要である。

私が申し上げた懸念点については、先ほど申し上げたような対応策で考えていけば良いのではないかと思うが、それ以外に懸念するところがあれば、

挙げていただきたい。

「事務局員給与の上限撤廃」については、今年は期限付きで解禁していたか。

事務局

暫定的に、今年度から撤廃している。

会長

それによって何か問題が生じているか。

事務局

今時点で、特に問題は生じていない。それぞれの地域で時給の設定ができるようになったことで、給与の差はあるかもしれないが、経験値や、業務の量も違うため、一概にどうこうというのは今のところない。

会長

以前から申し上げているが、収益事業などをやっていこうという時に、それなりの人材を得なければいけないが、安いお金で雇えるわけでもない。だから、そういうところにお金をかけて、しっかり収益事業をして稼いで、より多くのお金を得ていくという方向もあり得ると思う。そうではなく、本当に事務的なことをやっていただくという場合は、そこまで出さなくても良いかもしれないが、そこは協議会の方向性次第である。その自由を広げていくためにも、継続的に撤廃していいのではないかという気がするが、いかがか。

答申では、特別の問題は生じていないということと、今申し上げた、事務局員としてどういう方を採用し、どういったことをしていくのかというのは、まさに協議会の自由であり、協議会で決めるべきことであるため、幅をきちんと確保していくためにも、暫定ではなく恒久措置として撤廃ということを入れていただければと思う。

残っているロジックツリーは「自治会への予算配分が難しい」だが、「協議会優位には配分しづらい」「予算折衝の負担が大きい」から出てくる答えは何か。

事務局

まず、協議会優位には配分しづらいというのは、自治会の歴史が長いとか、市の地域予算制度が浸透してないということが考えられるため、地域予算制度自体を共有する必要があると考えられる。

もう一つの原因として考えられるのは、予算折衝の負担が大きいということ。これは協議会と自治会間の話にもなるが、役員の交代が多い中で、なかなか折衝が厳しいところもあるのではないかと考えられる。ただ、これは市がどうするといった具体的なところを出せていない。あと、自治会に配分について納得してもらえないのは、同じく地域予算制度が浸透してない、理解していただけてないところがあると思うため、ここについては市が制度をしっかりとお伝えしていく必要があると思う。このロジックツリーは足りてないのではないかと思っているため、実際、協議会としてどういう風に思っ

おられるか伺えたらと思う。

会長

認識共有の不足は何にでも言える話であり、それは関係ないと思う。要するに、自分たちの分が減らされることが嫌だというのが根本にあると思う。とすると、地域予算制度の内容を共有しても、おそらく問題解決にはつながらない。むしろ、実際に自治会予算を減らしている事例があり、その場合において、それによって捻出された予算がこんな風にうまく使われているといった先進事例を共有するといった方法はどうか。

本来この交付金制度というのは、協議会に含まれている各団体の予算を一旦全部まとめた上で、予算配分を自由に変更できるというところがミソだったはずだが、全くそうになっていない。しかし、そもそも、自治会への予算配分を変える必要性がなければ、これまで通りでも構わないと思う。

「もっとこっちにお金使いたい、でもお金は足りない」という時に、初めてこの問題は出てくる。

市ができることは、例えば、「ある郷づくり推進協議会ではこうやっていて、こんな風にやったからうまく回っている」とか、「予算がなくなった分、自治会が苦しくなると思っていたが、その部分は協議会が協力することによってカバーできている」といった事例をお示しするというところぐらいだと思う。

委員

歴史が長いから、自治会の交付金が減ることは、自治会が納得しづらいのではないかと。自治会の中でも差があり、盛んに活動をしている所もあれば、あまり活動が盛んではない自治会もある。しかし、あなたの自治会が高齢者や子供向けに活動していないからと言って、簡単にその分の交付金を差し引くという話にはできないのが現状である。私の地域では、自治会の交付金額が不満という声は上がっていないが、面積がとても広い自治会からは、面積分も考えてほしいといった話は以前にもあった。

郷づくりに配分される交付金額が減ることになれば、基本的に自治会の方も減らざるを得ないため、そうすると、自治会から色々な声が出てくるのではないかと思う。

会長

元々の交付金の趣旨は、例えば、「協議会として子ども施策にもっと力を入れたいけどお金がない」という時に、自治会の代表者を交えた会議の中で「そこはうちの自治会がいくら出すから、その分でカバーすれば少しは良くなるのではないかと」という形で地域ビジョンに沿って柔軟に予算配分を変更していくようなイメージだと思う。逆に言えば、ビジョンがないまま、自治会からお金を取る必要はない。まずは協議会を通じてやりたいことをもう一度描き直していくという作業が大切で、その結果、必要性があれば、予算配分を変えていくということになる。この点について他になければ、柱1については以上とする。

・柱2「郷づくり交流センター等の拠点のあり方」について

会長

先ほどの交付金の話はお金が絡んでくるため難しい部分があったが、柱2に関しては、相当程度、地域の方の意見を反映させられるのではないかと思う。中間報告書の13ページに書かれている3つの具体策について、不十分な点があれば教えていただきたい。

13ページに「営利性が低く地域交流や活性化につながる利用には積極的に貸出を行う」と書かれているが、この書き方だと曖昧だと思う。そもそも積極的に貸し出すのは郷づくりであって、例えば、営利性が高い団体に関しても消極的には貸し出して構わないという風に読めなくはない。逆に、わざわざこう書いているということは、営利性があるところに関しては貸し出してはだめという趣旨なのかがはっきりしない。積極的に貸し出しを行うということは、消極的には営利性があるところにも、場合によっては貸し出して構わないという趣旨のようにも見えるが、いかがか。

事務局

条例上は、営利性があるところには貸せないとしているが、そこを柔軟に広げられるのではないかとということで、この文言を入れている。ある程度営利性がある時に、貸し出しできるとするならば、どういう制度上の条件をクリアしていけば良いか考える必要がある。

事務局

今、市の公共施設の中では、利用料を3倍出せば、営利性を持っていても利用できる場所がある。郷づくり交流センターの場合、条例上、今はそれも難しくなっているが、他の公共施設を倣って同じような条件にしていれば、営利性があっても利用できることになると思う。今、利用を制限している理由は、そこまで広くない形で交流センター自体を整備したため、大きな施設だけが、営利性を持っていても利用できるようにしている状態である。交流センターの利用度がどうなのかというのはあるが、営利性を持つ利用を認めることによって、本来使いたかったところが、圧迫されるというのを恐れて、今までは踏み出していなかったところがある。ただ、やってみないと実際どうなるかは、分からない状態である。

会長

例えば、ダンス教室は、普通はスタジオを借りてやるが、最初はあまり人も来ないだろうから、スタジオを借りると採算性が合わず教室を開けないという問題がありうる。そういう場合に、スタジオより安く借りられる交流センターを利用すれば、採算的にやっていける可能性が高まるのではないか。毎週火曜日の夜8時からとか、できるだけ使われていない時間に、そういうことをやっていただく。そうすると、定期的に予約が入ってくるから、協議会としても収入源になるというのはどうか。

私としては、利用料を3倍払えば良いというルールを広げれば良いと思うが、そこで支障が生じるかどうかも含めて協議会で議論してもらえば良い

のではないかという気がする。協議会で、「それは使いたい人が使えなくなるからダメだ」という話になれば、認めなければ良いというだけの話であり、他方で、みんな合意すれば、やれば良いという話のようにも感じる。

委員

私の地域の場合は、最初は本当に利用も少なかったが、コロナ禍が終わってから、ヨガやダンスのようなものも、部会が主催で、参加費300円や500円で定期的に始めた。すると、今度は逆に、急遽私たちが何かで使いたい時に部屋がない状態になってきている。休日や夜間の閉館時間は、今のところ条例上貸せないため、開館時間だけだと、部屋が足りないということになる可能性もある。それもあり、閉館時間は郷づくりと自治会の方が優先と言っていた。以前までは、交流センターを使ってもらうために、一生懸命動いていたが、嬉しい悩みではあるが、ここにきて部屋が足りなくなってきている。もう1部屋増築するわけにもいかず、地域の福利厚生などを考えれば、会長が言われたことも一つの方法だと思う。

夜間休日に3倍の料金でも使えるなら使いたいという人はいると思う。ただ、鍵管理のこともあるため、一般の方の利用まではいかないが、地域の人に低料金で教室などの利用もできるという形の方が良いのではないか。平日の昼間に来る方は高齢者が多いため、夜間休日の利用を認めれば、色々な世代の方に利用してもらえる。夜間休日にも使いやすい形というのを今後は考えないといけないのではないかと思う。

会長

自由な選択肢を広げた方が良い気がする。
閉館時間の設定も決まっているのか。また、これは緩和できないのか。

事務局

閉館時間は決まっている。今、開館時間としているのが、事務局員が常駐している時間である。そこを広げるとなると、貸し出している間の管理や鍵の受渡しなどの問題は、考える必要がある。

会長

田舎の公民館は、使いたい人が鍵を借りて、使ってもらおうというのを普通にやっていることを考えれば、そんなに固く考える必要性はないのではないかと個人的には思う。ただ、一定の責任の担保というのは、必要かもしれない。

あるいは、何か問題があったときに、軌道修正しやすい仕掛けにしておくということが重要なかもしれない。例えば、先ほど例に挙げたダンス教室をやりたいが、教室を開いたとしてもお客さんが付くかどうか分からないのに、何十万円もかけて部屋を借りられないという時に、まず、1年間だけそこでやってみるといような、スタートアップ的な形でとりあえず1年間だけ安く借りられるようにする。お客さんが付いた段階で、店舗で店を構えるならば、安心してチャレンジできるはずだ。そういう風にすると、起業家本人も助かるし、地域にとってもお金が入ってきて、色々な面で良いのでは

ないか。同時に、1年間という期限が決まっているので、一旦貸したら軌道修正が難しくなるという問題を回避できる。方向転換が容易になる。

開館時間を、もう少し融通が利くようにして、夜間休日に使えるようにしていけば、住民の皆さんに迷惑がかかることなく、みんながお得な状態になっていく可能性があるのではないかと思います。

事務局

宮司コミュニティーセンター以外は直営でやっているため、利用料金は協議会ではなく市で収入しているというのものもある。

会長

そこは指定管理とセットで考えていくべき。今申し上げた構想をしていくなれば、当然、指定管理者制度を入れていかなければいけない。

利用制限事項の緩和については、もう少し充実させていく必要性があるのではないかと考えている。他に◎の部分で不十分なところはあるか。

委員

今は、出た意見に対して改善策を考えており、センターの利便性が低いのをどう解決したら良いのかという個別のアイデアは出ていると思う。しかし、総体で見た時に、そもそも、センターの利便性が低いことを解決することで、郷づくりや地域コミュニティがどう変わるのか、どこを目指しているのかといった方向性が見えていない。

例えば、何かをクリアすることによって、自主自立的になり、より本来の郷づくりの形になれる。じゃあそのためにどんな施策が必要なのか、どういう施策をしたら目指す方向性に近づくのか、という風に考えていくのが本来の流れではないか。今は、上位に来るものがないため、個別に何が足りないのかというのが、総体としてイメージできず、施策として出しづらい。最終的には、それを全部やることでどう変わっていくのかという大きなビジョンを示さなければ、全体をイメージしづらい。

会長

センターが狭い、不便だとかいうことに対して、当面、新しく建物を作ることが難しいのであれば、空き教室の利用や代替施設になり得るようなところに引っ越すのは、あり得なくはないと思うが、そういう検討は難しいのか。

事務局

難しい。整備方針に記載のとおり、交流センターだけで活動が完結するのではなく、基本的に小学校に近いということで、体育館や他の公共施設を複合的に活用することを視野に入れて整備されている。そのような実態があり、2階建てや大きな面積のあるような建物は建てないという方針を立てて整備をした経緯がある。現状も、別のもっと広いところに動くというよりは、併せて使っていこうという制度が生きている。であると、そういう考え方をするという事は、いわゆる指定管理ができる広さを持ったような大きな拠点の拠点を改めて考えるということになるため、郷づくり推進協議会は、拠点

を活用しながらの活動という形をはっきり市が打ち出すことになり、今まで言ってきた拠点の施設のあり方を根本から変えることになってしまう。現状、移るという考え方は、なかなか出しづらい。

しかし、面積は、120平米ほどしかないところから、400平米あるところまであり、格差は確かにある。そのため、複合的に活用すると言いながら、実は地域によっては、複合的に活用しなくても足りているところがある。

120平米ほどしかないところからは、以前から増築してほしいという話が出ているが、敷地が限られている中で増築すると、駐車場が狭くなるなど、拠点として使いづらくなってしまおうという懸念もある。一方で、市が新たに複合的な施設を建てるなどという時には、そこに移るということもあり得るかもしれないが、現状そういった計画がはっきりしていない中では、なかなか拠点の転換ということは打ち出しづらい。

会長

だとすると、今の課題解決のアイデアには、拠点の転換は含まれていないのか。

事務局

含まれていない。今のアイデアは、現状の体制の中で、どれだけ自由度を上げるかという方向性で書いているため、交付金と同じように、いかに地域で自由な使い方ができるようにしていけるかという視点で入れている。

○の最後に、「指定管理の導入検討」として指定管理のことも入れてはいるが、前回の会議で私が申し上げたように、現状の運営の予算制度の中で、そのまま指定管理者制度に移行するというのは難しい。指定管理を入れるということは、経費節減につながるということが前提としてある中で、現状のまま導入してしまうと、指定管理を入れることによって財政面で市の負担が増えてしまうことになる。単純に今の考え方をそのまま踏襲すると、指定管理を実現することは、なかなか難しいという状況である。

会長

なぜ予算が増えてしまうのか。

事務局

今は管理人というものを置いてない。専任事務局員が郷づくりの活動のこともやりながら、建物の管理もしていただいている。交付金をお渡ししている以外の基本的な管理にかかるお金は、全て直営で市が払っている。もし、管理人を置くのであれば、しっかり管理人費として整理をして、積算をしなければいけないというところで、増額すると思われる。

また、他の経費をかき集めた時に、管理に係るお金が、金額的に多い地域で100万円超えるぐらい必要になる。それ以外に管理人のお金がいくら積まれるかによって増える額が変わる。例えば、年間の人件費200万円とした時に、約300万の指定管理料が必要になり、指定管理を出すメリットが打ち出せるかという懸念がある。

管理料自体が少ないところはもっと少なく、何十万ぐらいしかかかってない地域もあるため、そこに管理人の経費を入れても、管理人の経費が大半になってしまう。他の管理料がほとんどかかってないという地域もあり、指定管理委託料として出すには規模が小さいため、指定管理を受けるということが、逆に協議会の負担になるのではないかという懸念はある。

会長

指定管理の使い方として、安上がりにしようという使い方は良くないため、あまりそこを考えない方が良く思う。指定管理を入れる理由は、地域の施設の自由度を高めていくとか、色々な活動を容易にしていくという、協議会の活性化のためであると思う。その上で、雲南市など、他の自治体はどういう風になっているのか、色々な事例を探っていただきながら、考えていただいた方が良く。施設で収益事業などをしようというのであれば、指定管理でないとできないと思うため、収益事業と指定管理はワンセットの話と思っている。

地域がもっとスペースを広げたいという時に、空き教室に引っ越しただくというような選択肢を検討するといったルートを設定していただくと良いのではないかと思うが、難しいのか。

事務局

元々、空き教室を拠点としていて、広い方に移ったというケースや、神興のように空き教室を改修し、学校の一角に交流センターを設けているとケースもあるが、原則、学校側に空き教室がない。その中で、神興や上西郷は、少し余力があっただけだが、それ以外のところ、特に1番狭いと言われている福間に関しては、福間小学校自体がパンクしているため、全く空き教室がないという状況である。

空き教室があっても、ただ移ってくださいというわけにいかず、やはりそれなりの改修が当然必要になると、学校管理とどう住み分けるかということが1番の問題になる。神興の場合は、ちょうど端の元々特別教室だったところを整備した。当然敷地は共有しているが、入口も全て別にしており、住み分けをしっかりとできたから実現したという部分がある。空き教室があるといった場合でも、そういう区画が必要になる。

これまで空き教室を使ってきて、今の交流センターに移ったという経緯からすると、なかなか学校に戻るという考え方が、今の市には馴染みにくいところはある。

会長

であると、この活動スペース問題というのは、なかなか解決策が出せないという感じか。

事務局

事務所と活動場所が同じ場所にある今の状態の交流センターを、もっと広げたいということになると、やはり敷地の制約が出てくる。平屋を2階建てにするわけにもいかないため、今の場所のまま広げるというのは、現状では

難しい。

会長

公共施設等総合管理計画は、公共施設の面積を減らさなければいけない中で、活用できるスペースはないのか。

事務局

公共施設等総合管理計画は、基本、新たに施設は作らず、複合化や転用するということが原則になっている。郷づくり交流センターを整備するときもその原則を使っており、元々幼稚園だったところを改修して交流センターにしているところや、先ほど出た教室の一角を交流センターにするなどしているところもある。

もし今後可能性としてあるとすると、現状でいくつかに分かれている施設を、複合化するタイミングがあった時に、狭いと言われているところがたまたま近いというような状況があれば、そこに一緒に入るということがあり得るかもしれない。ただ、現状はそういった計画が無いので、将来的に、古くなっている施設を長寿化するのか、一気に面積を減らすために複合化するのかという選択になった時には、そこに入り込むというチャンスはあるかもしれない。ただ、全く見えていない計画なため、現状でそれを待ちましようという話はできない。

会長

現状で書かれているのに、まったく何も書かないというのは違和感があるため、予算上の制約や諸条件の制約もあり、今すぐに活動スペースを確保するということではできないが、将来的に、公共施設の複合化というのは、必要になってくるため、そのタイミングで対応できないか引き続き検討していくというような書き方をしてはどうか。

事務局

そのような書き方で良いと思う。

会長

「利用に関する需要の把握と仕組み改善」は、先ほどの開館時間の問題と似てくると思うが、やはり直営では融通が利かないため、直営でないやり方を考えていかなければいけない。その答えが指定管理だと思う。

利用ルール緩和のモデル地区の試行とはどういう意味合いか。

事務局

利用ルールを緩和するにあたり、一度お試的に、手を挙げてもらった地域で検証してみて、良ければ全地域に広げていくのはどうかという意味合いである。

会長

その場合、比較的心配のないようなことは、一気に緩和して良い。何らかの懸念点が生じるルールについては、お試的なやり方もありだと思う。

一度お試ししておかないと怖いようなルールとは、例えばどのようなものか。

事務局

先ほど委員が言われた、夜間休日に利用する際の鍵の貸し借りについて、その時間しか空いてない人たちが利用できるようにするという時に、鍵の管理はその人たちが責任を持ってやれるのかという問題がある。管理人が常駐していない中で、毎回郷づくりの方に鍵を開けてもらうということは難しい。今は、自治会と、郷づくりが認めている団体は、例外として、鍵の貸し借りをして夜間休日も使えるようになっている。しっかり鍵の管理ができそうであれば、さらに例外を広げるといった意味合いで書いている。しかし、ここに具体的に書いてないのは、ずっと緩和という話が出ていたが、緩和するにもお試し期間があった方が良くはないかという理由がある。

会長

そもそもの書き方として、「利用制限事項の緩和」の中に、「利用に関する需要の把握と仕組み改善」が入っており、「利用に関する需要の把握と仕組み改善」中の1つの方法として、「利用ルール緩和のモデル地区の試行」が入っているため、これが同列に並んでいることはおかしい。

事務局が言われたことはすごく大事であるため、夜間休日の部分を上手くお試しでやってみて、蓄積された色々なノウハウを共有する形で、他にも広げていけるようにすれば良いと思う。

「拠点への移動手段の確保」にも、色々なアイデアが上がっているが、現状に対して、どう解決策を打っていくかということである。

「活動拠点の認知度が低い」という現状に対するロジックツリーは、どのようになったか。

事務局

郷づくりの建物の存在は知っているが、そこが郷づくりの拠点だということを知らないパターンと、拠点という存在そのものを知らないパターンがあると思う。それを原因として突き詰めていった時に、今は、最終的に周知が足りないと書いてしまっているため、このままで良いかというものはある。また、PRが足りないというのもあると思う。

会長

このロジックツリーだと、PRが足りないという話に行きつくため、あまり意味がないと思う。

事務局

PRが足りない以外だと、開館時間の話とも関わるかもしれないが、若い人や子育て世代の方が来られる時間に、郷づくりのイベントや事業が開催されていないケースもあるのではないかというのも出た。

会長

拠点でやっている事柄が魅力的であれば、拠点に来る人も増えるため、活

動自体を魅力的にしていくということが1番だと思う。例えば、週に1回誰もが立ち寄れるカフェのようなものを作って、そこにふらっと立ち寄れるようにしていくと、いつも来る人が友達を連れてくるみたいな形で広がっていくことはあるかもしれない。

そもそも拠点で活動していること自体が知られていないということに対しては、活動自体を充実させていくことと、誰もがふらっと立ち寄れるような、カフェ的なものを作ってみるということが大事だと思う。ただ、あくまでこれは協議会がやるべきことなので、私どもが何か提言するということとは少し違うという感じがする。私どもとしては、活動拠点の認知度というよりは、活動拠点でやっていることをさらに充実させていくために、バックアップをしていくということだと思う。

委員

交流センターができた当初は、ここに交流センターがあるということを知ってもらいたいというのが、私たちの願いだったが、先ほど会長が言われたように、行事や何か用がないと来られない方がほとんどである。年に1回の健康測定会だけは必ず来るとかいう人はいる。この間スマホ教室があったが、今まで全く来たことないが、それを学びたいから来られた人もいた。フードドライブの食品を受け付ける時も、普段拠点に来ない方も、食品を寄付しに訪ねてきて、初めてここに入りましたという方もいた。

先ほど会長が言われたように、地域の人に、交流センターに行って何かしたいと思ってもらうための活動や地域に合ったことを充実させていくことは、郷づくりの課題なのではないかと思うし、それを考えるのが私たちの役目なのではないかと思う。

会長

もっと言うならば、活動拠点の認知度は低くても問題ない。郷づくりの方々からすれば、知られてほしいと思われるだろうが、特段、誰もが困っていなければ、そのこと自体は問題ない。ただ、目的や事業があるのに、参加者がいないということだったら問題がある。拠点が知られていないということよりも、知られていないほど、みんなが求めている活動ができていないということの方が問題である。

委員が言われたような、人が来てくれるような色々な取組みや経験談を、郷づくり同士で共有していただくということがすごく大事だと思う。そして、さらに、活動の幅が広がっていくということが大事なのではないか。

「学校との連携拡大」というのは、拠点のスペースの話と同じか。

事務局

スペースのこともある。あとは、学校との連携を増やすことで、保護者にも郷づくりの拠点に来てもらえるのではないかと、ハード面とソフト面を両方書いている。

会長

ここで書くべきは、行政が何をするかということである。行政がやるべき

こととしては、実際にこんな取り組みをしたら人が来てくれて、人が立ち寄るようになっていったというような、色々な事例を共有していくことである。

・柱3「人財育成・確保」について

会長

○の一つ目「協議会で、人財発掘・育成に取り組むための先進事例の提案」は、これで良いと思う。何度も申し上げているが、地域の方がなかなか参加してくれないと言われるが、それは自分たちがやっている活動を固定化した上で、これをやってねという言い方をしてしまうからやってくれないのである。むしろ、若い人たちがやりたいことに乗っかり、それを応援してあげながら、こちら側が関わっていく、関わっていきながら一緒になってやっていくというようなことが大事である。まずは、そういった発想の転換をしていくために、色々な講座や先進事例を提供することになるのではないかという気がする。

現状の1つ目「メンバーの高齢化と固定化が進んでいる」ということについては、若い人たちが必要だということで、次の、現役世代が参画していないという問題に帰結する。現役世代の人たちが、なぜ参画しないのかということで、原因が挙がってきているが、先ほど私が申し上げたように、最も大きいポイントは、現役世代や子育て世代が主体的に関わりたくなる取組みが少ないことではないか。

そもそも、この書き方自体が、協議会の活動があって、そこに参画するというイメージだが、そうではなく、若い人たちの活動に協議会が関わっていき、一緒になってやっていくという方がつながりやすいと思う。今はキッカケラボが、そういった機能を持っているわけだが、本当は、各協議会自体も、そういう姿勢で色々やっていけば良いと思う。

「企画運営できる人財が少ない」というのも、結局ここから何が出てくるかが問題で、「育成する方法がわからない」というならば、講座が必要になってくるし、「育成する余力がない」とか、「育成方法が行き詰まっている」ということならば、他に任せるかという話になるし、「役員が任期で交代する」ならば、交代しないような仕組みを入れていくことだろうし、「人財を見つける仕組みが無い」「つながりがない」ならば、つなげてあげるといったことだと思う。

右側から具体策につながるようなものが、もう1つ必要である。具体的に書いていかなければ、実際の取り組みに結びつかない。例えば、「人財育成、確保に関する講座の開催、開催支援」も、これがどういう講座なのかという具体性が伴わないと、実行には移せない。

事務局

中間報告書13ページの講座については、もう少し具体的に書いた方が良いか。

会長

今の内容は、どちらかという人財確保に関するイメージで書かれてお

り、人財育成に関する部分がかかれていない。例えば、大学とつないで、住民と一緒に考えてもらうような場を作っていたりすると、学生にとっても地域にとっても良い。この地域に住んでいる人たちだけではなく、地域外の人たちも含めてつなげていくような仕掛けもあった方が良いのではないか。

委員

具体策が少し漠然としすぎているように感じた。要は、これをアイデアとして出す我々が、例えば、若い世代とは地域で言う60代なのか、現役世代の20代、30代なのかというような共通認識を持っていない。オンラインを導入するかとか、参加しやすい時間帯に開けるかとかを、郷づくりに働きかけるとなると、かなり中に入り込んだ上で伴走するぐらいの形でやらなければ、実効性がないと思う。

また、それは担当課の職員がするのか、あるいは未来共創センターやコネクタがするのかを、どう想定しているのか、その辺りは最終的に答申を出す我々の責任上、明確に詰めておかなければいけないと思う。書いてあることに対し、郷づくりの人からこれってどういうことかと聞かれたときに、そこは詰めていないということにならないよう、答申に反映されなくても、委員内ではしっかり提案を作った上で、答申を出していくべきではないか。

会長

これはこの場ですぐにできないため、宿題とさせていただく。委員がおっしゃる通り、各具体策のターゲットをもう少し明確にした方が良い。例えば、「子育てが終わった60代、70代くらいまでの世代」といった具合に。

もう一つ考えるべきは、世代によって関わり方にもグラデーションがあるという点である。例えば、30代、40代が中心となって実務を担ってもらえるのが理想だが、それはなかなか難しい部分がある。

中心メンバーとして期待するのか、参加してもらうという意味で確保していくのか、いくつかのパターンに分けて考える必要がある。そこをもう一度整理していただいた上で、できれば、明日からでも実践できるぐらいの具体性を持った提案を、少なくともここのメンバーでは持っておく。それを抽象化して答申に書くというぐらいのイメージでできたらいいのではないかと思う。

次回、この人財育成の残りの部分の話をした上で、残りの柱についても議論していきたい。

4.その他

事務局

当日配布で、審議スケジュール表をお配りした。開催日程自体は、これまでお知らせしていたものと変更はないが、諮問1の審議が長引いていることもあり、予備日を使うことが想定されるため、3月22日は引き続き予定を開けておいていただきたい。

事務局

地域の新しい担い手になっている方々の仲間作りと、人が集いたくなるコツを学び、小さく実践するというプログラムである「場づくりファシリテーター実践塾バスクール」の発表会・交流会を、12月3日（日）に午後1時半から4時半に、ふくとびあで開催する。個別に案内を送らせていただきたい。

去年は会長と委員に参加いただいた。昨年同様、30代、40代の働き世代や、5か月のお子さんを抱えていらっしゃる方も参加され、学んで実践をされている。そういう方々がどんなことに興味を持って場作りをされたかというのを見に来ていただければと思う。

事務局

今回は、12月15日（金）の14時から、市役所大会議室で開催する。
以上で本日の会議は終了とする。